

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 令和3年2月19日

新型コロナ作業部会確認 令和3年3月10日

事業名 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症
対策用衛生材料品等の購入（単価契約）

案件名 同上

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること	本件は、新型コロナウイルス感染症対策として、発熱者及び新型コロナウイルス感染症の疑い症状を呈する体調不良者を診察するにあたり必要となる医療用消耗品を買い入れるものであり、新型コロナウイルス感染症対策調整会議の中間整理において必要性が示されている事業である。よって本件は、令和2年12月4日の合意における大会の追加経費のうち、新型コロナウイルス感染症対策関連の経費に該当すると考える。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本件は、大会運営の一環として行う事業であり、各会場における医療サービスの提供に係る既存事業との一体性を保つ必要のある事業である。よって、組織委員会が一括して執行した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	新型コロナウイルス感染症対策調整会議の中間整理においてアスリート等へ医療・療養を提供する必要性が示されており、医療用の消耗品は、医療・療養を提供する際に必要不可欠である。
	効率性	本件は、公衆衛生の専門医や発熱外来設置病院の医師・看護師により、適切な物品と数量について検討するとともに、各医務室等の必要数について患者推計やスタッフ数に基づき細かく必要数量を精査している。また、それぞれの会場毎での調達とせず、全ての医療関係施設等の必要物品をまとめて調達することで、単価を安くできるよう努めるとともに、一般競争入札により受託業者を決定することで経費を削減している。

	納 得 性	<p>本件は、衛生材料を取り扱う同業2社から見積書を取得することで単価が妥当であるか検証しながら予定価格を決定するとともに、一般競争入札により受託業者を決定していることから、他の事例と比較しても適正である。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本件は、各会場において、アスリート等に医療・検査の機会を提供する為に必要な事業である。</p>		